

2023年度 地方独立行政法人

茨城県西部医療機構 奨学金制度（薬剤師）のご案内



【奨学金制度】

1. 奨学金制度は薬剤師を目指す方の為に学費を一部支援する制度です。
2. 奨学金月額15万円を、毎月指定の口座にお振込みいたします。
3. 奨学金貸与期間は、契約期間（在学期間）といたします。
4. 奨学金の返済は、薬剤師資格を取得後、法人において奨学金を受けた期間が1年の者は2年、2年の者は4年を勤務することによって免除となります。また退学、学業成績不良の場合は、奨学金貸与規程に基づきご返済いただきます。但し、正当な理由がある場合はこの限りではありません。（※奨学金を受けた期間に1年未満の端数がある場合は、当該端数を1年として計算）
5. 学校卒業後、入職時の就労内容（給与等）については奨学生もその他入職者と同じ条件です。

【対象者】

薬剤師法の規定により指定された学校等に在学中で下記の学年（2023年4月1日時点）に該当するもので、卒業後薬剤師等として法人に勤務できるもの

（対象学年）・新5年生及び新6年生

【募集人員】 若干名

【奨学金手続きまでの流れ】

1. 書類提出〈奨学金貸与申請書（様式ダウンロード）、履歴書（顔写真付き）、健康診断書、在学証明書、成績証明書（直近）〉
2. 奨学金貸与申請期間 **随時**
3. 書類選考・面接試験
4. 奨学生として承認後、承認日より奨学金貸与開始

【問い合わせ・提出先】

地方独立行政法人 茨城県西部医療機構

茨城県西部メディカルセンター

事務部 人事課(月～金 8:30～17:00)

〒308-0813 筑西市大塚555番地

TEL: 0296(24)9111(代)